

2014年に向けた 中国証券IT業界の動き

「光大証券の巨額の誤発注」と中国証券IT業界の変革

■ 山本明雄／孫 錫寧

光大証券の巨額の誤発注

2013年8月16日、上海証券取引所総合指数は突如上昇を始め、上昇幅は最大5.62%まで達した。

報道^{注1、2}によると、大手証券会社の光大証券が自己売買部門のシステム設計の欠陥から、誤って234億元（約3700億円）の買い注文を出し、そのうち72億7000万元の取引が成立したのが上昇の原因とされている。

また、同月30日、光大証券が誤発注を公表しないまま、誤発注の損失を相殺するために株価指数先物を空売りした取引がインサイダー取引と認定され、同社に約5億元（約80億円）の罰金が科せられた。同社の自己売買取引の責任者など4人にも罰金と証券市場勤務の終身禁止処分が科せられた。

このニュースは中国証券業界を震撼させるとともに、中国証券IT業界にとって、現在のシステム開発におけるITベンダー（以下、ベンダー）のリスクを再認識させることになった。システム開発におけるユーザーとベンダーと

の契約および役割、また、証券システムのあり方をどう変革させていくかを、業界を挙げて検討する動きが始まった。

「合作開発」

中国の証券システム開発方式は、一般的に4つのステップを踏む。第1段階は「考察段階」である。ユーザーは関連ソリューションを調査し、社内の業務ニーズを検討する。ベンダーは、ソリューション紹介と同時に、ユーザーニーズを理解し、業務要件をまとめる。この段階ではユーザーニーズは不確定なため、ベンダーがすべての業務要件を把握するのは極めて困難で、実際はユーザーへのヒアリング事項をまとめるにとどまる。

第2段階は、「入札・着手段階」である。ユーザーが提案依頼書(Request For Proposal)を提示しベンダーが応札する。落札したベンダーは、業務要件・システム要件が不確定でも、いかに早く開発に着手できるかが求められる。

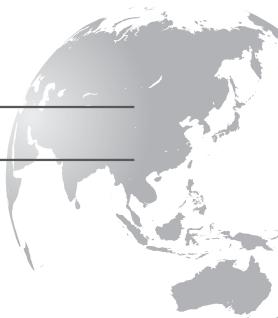
第3段階は、「開発・契約段階」である。ユーザーはシステム開発

場所を提供し、ベンダーに開発要員の派遣を要求する。ユーザーとベンダーが一堂に会し、ユーザー主導でシステム開発内容を整理・確認しながら開発を進める。しかし、業務要件が不確定であるためシステム要件が変更されることも多く、システム開発規模、開発スケジュールなども変化する。

第4段階は「完了・検収（支払い）段階」である。契約に定められていなかった機能追加などが原因で支払いが滞るのは常識となっている。業務要件、開発内容確認などのシステム開発範囲が最後まで曖昧であるがゆえに、リスク、責任、役割も不明確なままシステムのカットオーバーとなる。中国ではこのようなシステム開発方式を「合作開発」と名づけ、ほとんどの業務系システム開発はこの方式で進められている。

ベンダーはパッケージをユーザーに提供してカスタマイズ開発を行うが、成果物（システム）の所有（著作）権は、ユーザーが独占するか、ユーザーとベンダーの共有となることが多い。また、シス

- 注1 『日本経済新聞』2013年8月18日（web版 http://www.nikkei.com/article/DGXNASGM18013_Y3A810C1FF8000/）
 注2 『日本経済新聞』2013年8月30日（web版 http://www.nikkei.com/article/DGXNASGM3003P_Q3A830C1FF2000/）



テムのソースコードはユーザーに開示され、ユーザーによる改変が可能となっているケースも多い。

光大証券の件は、ベンダーが保有するパッケージをユーザー主導で改修した結果、不具合をつくり込み、システム障害を起こしてしまったようである。

「合作開発」に対する課題認識

中国独特の「合作開発」方式は、複雑で多様な現場のニーズを満足させる手法として有効な一面もある。一方で、ベンダーのノウハウやパッケージの利点を活かしきれず、コストやスピードの観点からは合理的でない面もある。

また、合作開発は要求の品質レベルも不明確となりやすい。納品したシステムのユーザーによる検収も個々のシステムの機能確認にとどまり、システムのどこにリスクがあるのかなど、システム全体からの視点は抜けやすい。

合作開発の「合作」とは、上述のとおりユーザーとベンダーが協力して開発することであり、成果物やサービスに対する責任を示しているのではないが、ベンダーは、所有（著作）権を共有する以上、責任、リスクを負うと考えている。

中国証券IT業界の変革に向けて

証券会社のシステムは社会イン

フラとして、信頼性・安全性が重要であり、光大証券の件を契機に、「品質」は証券業界全体として取り組む必要のある課題であると認識された。

中国証券監督管理委員会は、各証券会社に対し、潜在するシステムリスクの調査および防止策を講ずるよう要請した。また、中国証券業協会は2013年9月12日、各証券会社、投信会社のIT責任者を集め、データセンターの利用、クラウドコンピューティングの利用、ITサービスのアウトソース利用などのテーマで、システム開発、システムサービスのあり方を検討するセミナーを開催した。野村綜研（北京）系統集成有限公司も協会からの要請を受け、日本における証券業界のシステム共同利用型サービスを紹介した。

証券会社のシステムには、今、社会インフラとしての信頼性・安全性が要求されている。日米欧の各国がたどったように、中国も各社の内部リソースに依存するのではなく、外部リソースの活用（ITアウトソーシングの活用）に向かうものと考える。従来の個社ごとの「パッケージ導入+カスタマイズ」という方法に加え、「ITアウトソーシングサービスの活用」が増え、「システムの所有からITサービスの利用へ」といった動きが

出てくると考える。

中国証券会社の外部リソース活用では、すでに次のような動きが始まっている。

大手証券会社では、業務コンサルティング、またはシステムコンサルティングなどを外部ベンダーに委託する動きが見られる。また、中国証券登記結算有限公司が「中国証券業バックオフィスサービス基地」を進めており、深圳証券取引所は「中国金融データセンター・サービス基地」というインフラアウトソーシング提供基地を進めている。これはバックオフィス業務のアウトソースサービスやデータセンター、およびシステム運用業務のアウトソースサービスの展開を可能とする環境整備が進展していることを意味している。

現在の「システムの所有」に基づくユーザーとベンダーによる合作開発は、今後は「ITサービスの利用へ」に基づく業界全体の「合作」へと変わらぬではなかろうか。2014年、中国証券業界のITは新たな道に進んでいく。

山本明雄（やまもとあきお）
NRI北京総經理

孫錫寧（Sun Xining）
NRI北京金融システム事業部上級コンサルタント